

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 251 号（2025 年 10 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 夏時間の開始（ニューサウスウェールズ州）
- 2 領事情報（電子化した証明書（e-証明書）の発給開始、領事出張サービスの実施、在留状況確認調査への協力ご依頼、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（10 月及び 11 月）

1 夏時間の開始

ニューサウスウェールズ（NSW）州では 10 月 5 日（日）の午前 2 時に夏時間が開始され、時刻が 1 時間前倒し（午前 2 時が午前 3 時）となり、日本との時差が +2 時間になります。なお、北部準州では夏時間を採用しておらず、日本との時差は +0.5 時間のまま、変更はありません。

2 領事情報

（1）電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大

令和 7 年 9 月 30 日以降の申請から、オンライン交付が可能な電子化した証明書（e-証明書）の発給対象が拡大されます。対象の証明をオンラインで申請する場合、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、または、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るかを選択することができます。これにより、e-証明書の発給を選択する場合には、申請者は在外公館の窓口にも行くことなく証明書を受け取ることが可能となりますので、ぜひご利用ください。詳細は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100906053.pdf>

（２）領事出張サービス実施のお知らせ

以下のとおり領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。詳細については、リンク先からご確認ください。

○北部準州ダーウィン

日時：2025 年 10 月 16 日(木) 9:30-12:30、14:00-16:00

会場：ダーウィンシティホテル 2nd Floor DCH Meeting Room

Darwin City Hotel 59 Smith Street, Darwin, NT 0800

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/darwin-consular-service2025.pdf>

（３）在留状況確認調査への協力をお願い

外務省では毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。

同調査の一環として、提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未登録の方を対象に、9月1日以降、外務省から「在留状況確認メール」が送信されますので、メールを受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。詳細は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/hojin-chosa.pdf>

（４）戸籍のフリガナの記載

戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が本年5月26日に施行されました。これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。詳細は以下のリンクからご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html

（５）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満18歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに2か月程度を要します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（６）旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

本年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始されました。在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで 2 週間-1 か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が 1 年未満であれば申請手続きが可能となります。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（7）マイナ免許証

本年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。ついては、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

（8）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です）。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（9）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

昨年 5 月 27 日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等につ

いての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(10) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―
当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(11) 在留届と「たびレジ」に関するお願い
外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

3 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Crafting Life: Stories from the Japanese Studio」展（4 月 11 日（金）-11 月 8 日（土））（※会期が延長されました。）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

日本 3 地域の工芸作品（唐津陶芸家・土屋由紀子氏、漆芸アート集団・彦十蒔絵、伝統手芸ブランド／プロジェクト・大槌刺し子）を展示しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/crafting-life/#1739920453975-f349ece5-b22a>

○にほんごよみきかせ会（10 月 25 日（土）午後 2 時 30 分-3 時 30 分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事で、にほんごよみきかせ会を開催します（予約不要）。今回は、日本の絵本出版で 2 割を占める海外原作の絵本を読む試みの第一弾として、スリランカの絵本を紹介します。また、後半の工作ではスリランカの公用語の一つであるシンハラ語の文字でネームプレートを作ります。館内図書の貸し出しも利用できます（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpff.go.jp/events/yomikikase-japanese-storytime-for-children-sri-lanka/>

○第 29 回オーストラリア日本映画祭（10 月 27 日（月）-12 月 19 日（金））

国際交流基金の主催でオーストラリア日本映画祭が豪州 5 都市で開催されます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○JFF Theater（無料配信・要アカウント登録）

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jpff.go.jp/>

○JAPAN EXPO × 名古屋・シドニー姉妹都市 45 周年記念行事（10 月 25 日（土）10 時-16 時、シドニー市庁舎）

オーストラリアに向けて日本が誇る伝統文化、物産、観光等を発信・普及をする総合展示会「JAPAN EXPO」がシドニー市庁舎で開催されます。50 以上の出展ブース（日本からも多数参加）、ステージパフォーマンス、カルチャーワークショップ、インスタレーション、国際着物コンテスト等、多彩な催しが終日行われます。また、今年はシドニーと名古屋市の姉妹都市 45 周年を記念して、名古屋市が大規模出展し、物産・文化・観光の展示を行うことに加え、広沢名古屋市長も参加予定です（主催：J Culture Sydney、後援：在シドニー日本国総領事館）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.japanexpo.com.au/in-person>

（2）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展（入場無料）の日本語ガイドツアー（予約不要、それぞれ建物に入った所に集合）

北新館（Naala Badu）毎週日曜日午後 1 時開始

南本館（Naala Nura）毎週金曜日午前 11 時開始

※12月15日から1月10日の間は日本語ツアーの実施はありません。

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○特別展「Dangerously Modern ヨーロッパに渡ったオーストラリア女性芸術家たち(1890-1940)」(有料)

10月11日から2026年2月15日まで、南本館地下2階で開催。日本語ツアーは10月26日から2026年は1月26日まで(12月15日から1月10日の間を除く)、毎週日曜日午前11時開始(予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nsw.japaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.facebook.com/groups/314111857105458>

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (10 月及び 11 月の休館日)

土日及び以下の日は休館いたします。

○10 月 6 日 (月) レイバー・デー

○10 月 13 日 (月) スポーツの日

○11 月 3 日 (月) 文化の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax : (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスに
お気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html